

かべ新聞

第 90 号

2015年
5月21日

J R 東海労働組合
新幹線地方本部
東京車両所分会

JR東海労敵視の労務政策＝地本・成田委員長 への不当なボーナスカットを許さない！

本人訴訟『第1回弁論』で堂々と意見陳述！

5月20日（水）東京地裁第527法廷において成田地本委員長の『ボーナスカット攻撃粉碎！』第1回本人訴訟裁判が開催されました。

この裁判は、前段の労働審判において『内容が膨大過ぎて、手続きに限界があり調べつくすことが出来ない』等の理由から24条の適用とされ、今回の裁判訴訟に至っています。



今回の『本人訴訟』は、弁護士を付けずに一人で会社弁護団と相対する裁判です。

その姿は勇ましく、今回の第1回弁論では、裁判官、会社側弁護士、多くの傍聴者の前で、力強く意見陳述を行いました。

「この裁判で、職場の理不尽な現状を明らかにしていく！」との決意が述べられました。



職場の現状を変えるために、新たな闘いが開始されました！

成田地本委員長の当該分会です！

全組合員一丸となって闘いましょう！

次回、第2回弁論は、8月26日（水）です。

全組合員で闘いに邁進しよう！